

◎2016年12月定例会・一般質問

◎知事・教育長答弁、田辺の再登壇・意見

【小川洋知事】

お答えを申し上げます。まずはじめに、骨髄提供に対する認識と助成制度を創設した自治体の動きについてでございます。

骨髄ドナーは、18歳から54歳までが登録をすることができますが、その年齢層に当たる人口が減少いたしてきております。また、適合者が見つかってドナーの健康上の理由などで移植に至らないケースもございます。骨髄移植を推進するためには、ドナー登録者数を確保していくことが重要な課題である、このように認識をいたしております。

骨髄提供を行ったドナーに対し、休業による経済的負担を軽減することなどを目的といたしまして、助成制度を創設する自治体の動きがあることは承知をいたしております。しかし、本県といたしましては、まずは、ドナー登録制度の趣旨、また、その意義というものをもより多く知っていただくための普及啓発に力を入れていきたい、このように考えております。

骨髄ドナーに対する助成制度の創設についてでございます。

現在、議員もご指摘になりましたが、8都府県で、骨髄ドナーに対する助成を行っている市町村に補助する制度を設けております。これらの都府県におきましては、骨髄等の提供件数の増加というものが、今のところみられていないようでございます。骨髄移植につきましては、ドナーと患者との適合率が低い、そのことから、日本赤十字社が全国的な規模で、その適合性を判断し、骨髄等の提供が行われております。このため、県や市町村が個々に助成制度を設けることにつきましては、その有効性などについて検証する必要があると考えております。

このため、まず、既に制度を設けておられます都府県における運用の実態や、その効果などにつきまして調査を行いたいと思います。

ドナー休暇制度の導入を企業に求めることについてお尋ねがございました。

ドナー休暇制度につきましては、県が発行しております「労働ふくおか」、福岡県中小企業振興センターが発行されておられます「ビジネスサポートふくおか」におきまして、それぞれ企業に対し、その導入の協力を求めてきております。

今後は、現在 2800 社ございます「がん登録推進事業所」などに対しまして、ドナー休

暇制度の導入について働きかけを行ってまいります。また、県が開催をしております事業所フォーラム、そういった場などにおきましても、企業に対し、協力を求めてまいります。

骨髄ドナーに対する助成制度の創設を国に求めることについてでございます。

先ほど申し上げた適合率の低さというものもございまして、助成制度の創設が骨髄等の提供件数の増加につながるか、そういった検証を行う必要があると考えております。従いまして、国に対する要望を行う前に、全国衛生部長会などの場におきまして、助成制度について当県から提案をして、意見交換をしたい、このように考えております。

次に、若年層に対する骨髄ドナー登録の推進についてでございます。

国は、骨髄ドナー登録を推進するため、毎年 10 月を「骨髄バンク推進月間」と定めております。県におきましては、推進月間に「骨髄バンク推進キャンペーン」を開催いたしまして、ドナー登録会の実施、リーフレットの配布などに取り組んでいるところであります。また、市町村を通じまして「ドナー登録のしおり」を配布させていただいております。

今後は、登録の少ない若年層が多く参加をされる成人式、入社式、そういった行事の際に、リーフレットの配布をしていただくよう、市町村、事業所などに働きかけを続けてまいります。

次に、放課後等デイサービスの運営実態についてでございます。

県内においては、これまでに放課後等デイサービス事業の指定取り消しとなった事業者はございません。

事業者の運営実態の把握についてでございますが、放課後等デイサービス事業者の指定にあたりましては、指導員、管理責任者等の人員配置、機能訓練に必要な機器の設置、利用者見込み等につきまして、書面だけではなく、現地に赴き、その申請内容を確認いたしております。また、事業の開始後にありましても、3年に1回を基本として実地指導を行うほか、必要に応じ立入検査を行うなど、その運営実態の把握に努めてきておるところでございます。

放課後等デイサービスの周知についてお尋ねがございました。

県におきましては、放課後等デイサービスの県内全事業者をホームページに掲載をいたしまして、その情報提供を行っているところであります。今後、それぞれのサービス内容、利用決定までの手続などにつきまして、提供情報の充実に努めてまいります。

放課後等デイサービスを含む障がい福祉サービスを利用するにあたりましては、議員もおっしゃいましたが、相談支援専門員が策定をする利用計画案を添付し、市町村に申請する必要があります。このため、県におきましては、市町村の職員、相談支援専門員を対象といたしまして、専門知識の習得やスキルアップのための研修というものを実施をし、各地域の障がい福祉サービスの相談対応能力の強化に努めているところでございます。

また、市町村や相談支援事業所で相談を担っていただく人材を育成する、その中核機関となっております「基幹相談支援センター」、これが現在 14 市町の設置にとどまっております。このため、各地域の自立支援協議会に呼びかけをしまして、未設置市町村へのこのセンターの開設を促すことによって、市町村や相談支援事業所の相談機能の強化というものを図ってまいります。

これらの取組みを通じまして、サービスを必要とするお子さん、そして保護者が、確実かつ円滑に放課後等デイサービスを受けられます体制の整備が市町村において図られるよう努めてまいります。

#### 【城戸秀明教育長】

高校生に対する骨髄移植に関する知識の普及等についてでございます。

現在、公民科におきまして、臓器移植に関わる問題等に触れながら、生命の尊厳について考察させる学習を行っております。また、保健体育科においては、健康を守るための保健・医療制度について学習する中で、発展的な学習として、移植医療を取り扱っております。

このような学習を通して、移植医療等の意義や正しい知識を身に付けさせるとともに、関係機関と連携して骨髄移植の理解促進や骨髄バンク登録の周知に協力してまいります。

特別支援学校の新設と今後の対応についてでございます。

新設を予定しております 3 校については、いずれも概ね平成 37 年度までに開校したいと考えており、設計から造成、建築等に少なくとも 5 年程度を要することから、速やかに準備に着手したいと考えております。

なお、開校までの間の児童生徒数の増加に対しては、太宰府特別支援学校における校舎増築や、古賀特別支援学校における仮設校舎の設置により対応するとともに、地元

の小中学校等への特別支援学校分教室の設置も検討することで、その適切な受け入れを図ってまいります。

小中学校における放課後等デイサービスへの対応についてでございます。

障がいのある子どもの就学に当たっては、市町村教育委員会及び小中学校において、放課後等デイサービスの教育的効果等に関する適切な情報提供を保護者に行う必要があると考えております。

また、ソーシャルスキルの向上など自立支援のための活動を行う事業者との間で、支援計画を共有したり、互いの活動に参加し合うことは、個に応じたより効果的な発達支援が期待できるものと考えております。

このため、県教育委員会としては、市町村教育委員会の就学事務担当者や小中学校の管理職及び特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会において、その制度や意義等に関する周知を図り、保護者への情報提供の充実と事業者との連携強化を図ってまいります。

#### 【田辺の再登壇・意見】

ご答弁をいただきました。

放課後等デイサービスにつきましては、子どもと保護者が制度を利用するうえでの相談支援体制の強化、そして事業者と学校の連携の強化について、具体的な取り組みを約束していただきました。この点、現状の改善につながるとの期待も込めて感謝いたします。

骨髄ドナー登録の推進については、指摘をしておきたいと思います。

私の知る人が先月、亡くなりました。私と同世代、子どもも生まれたばかりで、ドナー候補が4人いたにもかかわらず、移植には至りませんでした。まさに、適合率と移植率の乖離の現実を示していました。今日提案した内容は、その彼が当事者の患者として病床で考えたことであり、彼の遺志でもあります。

さて、先ほど申し上げたように、現在、8都府県が先行して市町村補助事業を行っていますが、先ほどは紹介しておりませんがこのうち山形、茨城、群馬、岐阜、岡山の5県は今年度から、京都府、東京都の2都府は昨年度から始めたばかりで、まず骨髄ドナー登録の普及啓発とあわせ、事業の存在を広く周知することが重要といったタイミングであり、提供件数の減少傾向に歯止めをかけられるのか、また増加させられるかどうかは今後

の行政の努力にかかっています。最も先進例として紹介した埼玉県の担当者も、そうした認識でした。ここは知事にしっかりと伝えておきたいと思います。

そして、今回の質問で最も重要なポイントは、なぜ、8 都府県と 197 市町村のリーダーが、従来の普及啓発に加え、この助成制度を導入すべきと判断したのかということなのです。その人として、政治家としての価値観もあると考えております。この動きはこの 1、2 年で急速に全国で広がっています。現在、助成制度を独自に導入している県内の 4 つの市と町の他にも、県内には、北九州市のように、今年度、市の要望として県に対して補助制度の創設を求めている市町村もあるとお聞きをしています。そして、骨髄バンクの幹部は、「人口の多い福岡県で制度の導入が進むと、全国的にも大きな意味があり、ぜひ実現していただきたい」と、私におっしゃっておられました。

知事におかれましては、今日のやり取りを踏まえ、ぜひとも制度を導入している都府県や市町村の首長さんに、その価値判断について直接お聞きになり、本県の骨髄ドナー登録の推進につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。